

# 新しい都市農地制度に関する情報交換会 および 「農」の機能発揮支援アドバイザー派遣事業説明会 の開催について

一般財団法人 都市農地活用支援センター

平素より当センターの事業に格別のご理解・ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

人口減少、高齢化の進行に伴う、都市農地に対する開発圧力の低下、都市農業に対する都市住民の評価の高まりを受けて、都市農業の安定的な継続と多様な機能の発揮を通じて良好な都市環境の形成に資することを目的に平成 27 年に都市農業振興基本法が成立以降、都市農地の積極的な活用保全に向けた制度の改正や創設がなされています(生産緑地地区における行為制限の緩和、特定生産緑地地区、田園住居地域の創設、都市農地の貸借の円滑化に係る法律の創設、相続税納税猶予制度の改正等)。

そこで、当センターでは、基礎自治体の都市計画、農政担当者や農業関係団体、農地所有者、都市計画・まちづくりのコンサルタント等、都市農業・都市農地の実務に携わる皆様を対象に、新しい都市農地制度について、農林水産省、国土交通省の担当官を招いて説明いただくとともに、現行の生産緑地の多くが指定後 30 年を迎える 2022 年までに取り組むべきことなど、情報交換会を開催することと致しました。

この会議では、併せて、当センターが農林水産省の補助を受けて実施する平成 30 年度の「農」の機能発揮支援アドバイザー派遣事業についてご説明いたします。

この事業は、都市農業の多様な機能を発揮した取組みを支援するため、都市農業やまちづくり等の専門家を派遣し、勉強会での説明や現地でのアドバイス等を行う事業です。

関係各位にとって有意義な情報交換の場となるよう、多数の皆様の参加をお待ちしております。

## <連絡先>

一般財団法人 都市農地活用支援センター  
〒101-0032

東京都千代田区岩本町3-9-13 岩本町寿共同ビル4F

TEL : 03-5823-4830 FAX : 03-5823-4831

E-mail : [adviser@tosinouti.or.jp](mailto:adviser@tosinouti.or.jp)

URL : <http://www.tosinouti.or.jp/>

**新しい都市農地制度に関する情報交換会 および  
「農」の機能発揮支援アドバイザー派遣事業説明会  
＜開催概要＞ (案)**

■趣旨

都市農業・都市農地に携わる自治体担当者や農業関係者、専門家等を対象に、新たな都市農地制度の理解促進と対処すべき事項について情報交換、および、平成30年度「農」の機能発揮支援アドバイザー派遣事業の説明。

■日時・場所： 7/17（火）東京会場、7/18（水）名古屋会場、7/19（木）大阪会場  
（時間はいずれも14：00～16：00）

■内容

(14：00～14：05) <開 会>

(14：05～14：30) <第1部> 「『農』の機能発揮支援アドバイザー派遣事業説明会」

・事業制度説明、活用事例紹介およびビジュアルコンテンツ紹介

(14：30～16：00) <第2部> 「新しい都市農地制度に関する情報交換会」

・生産緑地法、都市緑地法、都市計画法等、税制その他 (国土交通省担当)

・都市農地の貸借円滑化法、税制その他 (農林水産省担当)

・新しい制度に対応して自治体が2022年までに取り組むべき準備作業等  
(都市農地センター)

・質疑

(16：00) <閉 会>

---

(16：15～16：45) 「都市農地活用・保全アドバイザー会議※」

※当センターのアドバイザーとして登録されている方の情報交換等です。

■参加費：無料

■参加申込方法：後日ホームページで案内

(当センターwebサイト入力フォーム、e-mail、FAXにより申込。)

問合せ先 一般財団法人都市農地活用支援センター相談部

e-mail : [adviser@tosinouti.or.jp](mailto:adviser@tosinouti.or.jp)

FAX : 03-5823-4831